

## (1) 大気

### 【調査項目】

- ・ NO<sub>2</sub>、SO<sub>2</sub>、SPM（浮遊粒子状物質）、CO
- ・ 有害大気汚染物質のうち優先取組物質（ベンゼン、トルエン等）
- ・ ダイオキシン類

### 【調査地点】

- ・ 岩手県、宮城県、福島県及び茨城県において数十地点で調査を実施する予定です。
- ・ 避難所等、被災者が多数生活している地域であって、
  - ① 被災した工業地帯の付近等有害物質が流出している可能性が比較的高い地域
  - ② ヘドロが大量に打ち上げられている地域
  - ③ ダイオキシン等有害物質の発生が懸念される地域を中心に調査を実施することを想定していますが、今後、関係地方公共団体と調整の上、具体的な調査地点を決定する予定です。

※ 福島県内の災害廃棄物用の仮置き場においては、併せて放射線モニタリングも実施する予定です。

### 【担当課室・連絡先】

環境省水・大気環境局大気環境課

直 通：03-5521-8293

担当者：苔口、芳川（内線 6572、6539）

環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室

直 通：03-5521-8291

担当者：外山（内線 6580）

## (2) 公共用水域の水質

### 【調査項目】

- ・ 砒素、鉛、ポリ塩化ビフェニル（PCB）等の人の健康保護に関する項目（健康項目）
- ・ BOD、COD等の生活環境保全に関する項目（生活環境項目）
- ・ ダイオキシン類

### 【調査地点】

- ・ 主に津波による甚大な被害を受けた青森県太平洋側～茨城県の沿岸地域の河川及び海域の公共用水域において、300地点程度で調査を実施する予定です（福島第1原子力発電所から半径20km圏内（警戒区域）は除く。）。
- ・ 具体的な調査地点については、
  - ① 津波被害を受けた地域における主要地点
  - ② 地震や津波の被害により工場等からの有害物質等が流出しているおそれのある区域

を想定していますが、今後、関係地方公共団体と調整の上、決定する予定です。

※ 福島県内の調査に当たっては、上記の調査と併せて放射性物質濃度（放射性ヨウ素及び放射性セシウム）についても測定する予定です。

**【担当課室・連絡先】**

環境省水・大気環境局水環境課

直 通：03-5521-8316

担当者：古田、長谷（内線 6614、6628）

### (3) 地下水質

**【調査項目】**

- ・有機塩素化合物、砒素、鉛等の人の健康保護に関する項目（健康項目）
- ・ダイオキシン類

**【調査地点】**

- ・地震や津波による甚大な被害を受けた5県（青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県）にある地下水（湧水を含む。）について、250地点程度で調査を実施する予定です（福島第1原子力発電所から半径20km圏内（警戒区域）は除く。）。
- ・具体的な調査地点については、
  - ① 有害物質を使用等（貯蔵を含む。）している施設が破損等し、有害物質による地下水汚染が生じるおそれのある地域にある井戸
  - ② ①以外で有害物質による地下水汚染状況を把握することが必要と考えられる地域にある井戸を想定していますが、今後、関係地方公共団体と調整の上、決定する予定です。

※ 福島県内の調査に当たっては、上記の調査と併せて、地下水の放射性物質濃度（放射性ヨウ素及び放射性セシウム）についても測定する予定です。

**【担当課室・連絡先】**

環境省水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室

直 通：03-5521-8309

担当者：松田、遠藤、堀内（内線 6671、6672、6675）

### (4) 土壌

**【調査項目】**

- ・特定有害物質25物質（ポリ塩化ビフェニル（PCB）、六価クロム化合物等）
- ・ダイオキシン類

**【調査地点】**

- ・岩手県、宮城県及び福島県において数十カ所程度を調査する予定です。
- ・津波による工場等からの特定有害物質の漏出が懸念される地点を中心に調査を実

施し、また、火災によりダイオキシン類が発生したおそれがある地域において、ダイオキシン類の調査を実施することを想定していますが、今後、関係地方公共団体と調整の上、具体的な調査地点を決定する予定です。

**【担当課室・連絡先】**

環境省水・大気環境局土壌環境課  
直 通：03-5521-8338  
担当者：紺野、助川（内線 6649、6659）

## (5) 海洋環境

**【調査項目】**

- ・油分
- ・有害物質（ポリ塩化ビフェニル(PCB)、1,2-ジクロロエタン等）
- ・ダイオキシン類

**【調査地点】**

- ・津波の被害にあった地域における海洋の状況を正確に把握するため、宮城県沖、岩手県沖及び福島県沖の海域において7つ程度の測線を設定し、1測線当たり3地点の海水及び底質の調査を実施する予定です。

**【担当課室・連絡先】**

環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室  
直通：03-5521-9023  
担当：宮元、黒川（内線 6631、6632）

## (6) 津波堆積物（ヘドロ等）

津波の被害にあった地域においては、海底に由来する大量の津波堆積物が打ち上げられており、その中には、もともと周辺地域に存在していた有害物質が含まれている場合もあると考えられます。よって、複数の地点（50箇所程度）における津波堆積物の性状分析を行い、各々の性状に応じた適正処理の検討を行う予定です。

**【担当課室・連絡先】**

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課  
直通：03-5501-3154  
担当：藤原、大野（内線 6846、6857）